阿蘇圏というオルガニズム: 地域循環共生圏を問い直す

ヴィルヘルム・ヨハネス1

1熊本大学 熊本創生推進機構 特定事業教員

1. 序説

この三年間、私は独立行政法人環境再生保全機構の環境研究総合推進費で行われた「阿蘇をモデル地域とした地域循環共生圏の構築と創造的復興に関する研究」¹⁾(以下、「研究プロジェクト」)の一環で阿蘇に住み込み、主に「社会と自然の関係」という観点から滞在型の調査を実施してきた。この研究の背景には、今や世間で話題となっているSDGsが深く関連しており、「地域循環共生圏」は言わば日本国環境省のSDGs政策として理解している。研究プロジェクト自体の詳細については一ノ瀬(2021)²⁾を参考にして頂きたい。本稿の目的は、研究プロジェクトの初期段階に於ける構想と多少離れた観点から同じテーマを根本から考え直す内省と理解して頂きたい。

本稿では一般的に阿蘇と呼ばれる地域をオルガニズム(生き物、有機体)として捉え、そこに見られる地域循環共生圏を見いだすということが目的である。オルガニズムを人体に例えると、手で物を掴む場合には腕を使って手を物の位置まで動かす必要があり、その上、腕と手の行為をコーディネートする脳の働き以外にも、情報の伝達に神経の他、人体が一部を動かしたり頭脳の機能を可能にするエネルギー(酸素など)を血液を通して必要箇所に移動させたり、心臓の脈を原動力とした血液循環がそもそも不可欠である。つまり、手を唯一見つめてしまうとその働きの条件が見えていない。また、掴む行為の例えで明らかでろうが、人体の様々な部分の連動によって初めて可能となっている。血液の循環も全く同じ様な複雑な原理で働いている。人体の例と同じ様に、阿蘇で見られる様々な風物詩やその他の日常的な現象も、その裏に眠る「見えていない連動性」を基礎としている循環が存在する。

あらかじめ本稿の構成について簡単に説明したい。一応、大学の紀要に投稿する「論文」であるため、著者の意図が明確な構造(問題提起や定義、議論など)が必要である。一方、著者が読んで頂きたい方が必ずしも学者に限る必要性の意義が理解できないため、可能な限り学問的な用語を一般的にも理解しやすい形の言葉遣いを理想としている。その理由は、紀要論文がオンラインで一般にも読んで頂けるという公開条件も念頭に置いた結果でもあり、同時に、通常は評価されがちのいわゆる査読論文ではないので、多少著者の自由な書き方が可能であるからだ。しかし、著者の執筆能力も限られているため、理解が困難であれば、許して頂きたい。

本稿の構成は、三つの部分からなっている。最初に、「地域循環共生圏」といったいくつかの用語を定義づけたい。次に、著者なりに解釈した地域循環共生圏を今までの現地調査において見えてきた実例を連動性や循環性、また、周辺地域への波及といった側面から紹介する。最後に、前章の実例を通して「地域循環共生圏」を捉え直し、今後の政策を進めていく上で概念(コンセプト)的な問題点を提起し、より優れた環境政策的な実現の材料(発案)として使って頂ければと思っている。即ち、細部や数字にこだわりすぎるのではなく、全体的な視野を持つことがより理にかなっているということである。

2. 問題提起と諸用語の解説と定義

本稿の核となる問題は環境省が進めている「地域循環共生圏」の実現に向けた構想に、政策の執行に概念的な数字や自然科学的なアプローチに偏りすぎているバイアスが掛かっているのではないかという著者の印象があり、その場合に見落とされている部分が何であるのかである。ここで個人的な「印象」という言葉を使ったが、環境省が提供している「地域循環共生圏」の定義に着目し、ほぼ三年間の現地調査で浮上した上の結果である事を言っておきたい。この点については、用語の定義部や実例を紹介した後に再び触れる。では、一体「地域循環共生圏」の定義とはどの様なものであるうか。

(1) 地域循環共生圏について

日本国環境省のホームページ上に次の様なものがある:

「地域循環共生圏」とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。³⁾

政策上の定義には普遍性の必要性から生じる曖昧さといった、学術的に扱いにくい 特質的な問題点も指摘できようが、上記の説明を少し砕いて日常的な説明を試みる。 つまり、「地域循環共生圏」では点在する様々な地域の住民がそれぞれの周辺域に見 られる自然の条件や恵みを出来るだけ活用し、それぞれが出来る範囲で自身らに合わ せた形で自立出来る様にすると同時に、それらの地域が互いに助け合ったり不足分を 補充したりして地域としてやっていける在り方を実現すると言い換えられる。つまり、 とある水に恵まれた地域をパン屋に例えると、パン作りに必要な小麦が無いため周辺 地域の生産者から仕入れ、互いに自立することである。しかし、この概念は表面的な 関係構造に限らず、著者としては経済、即ち、交換といった多少哲学的な要素も含ん でおり、例で述べたパン屋と小麦農家の関係は貨幣を媒介とした財貨間の交換とは細 部において異なる物々交換や親族関係といった他の形態をとることも可能であろう。 実際、著者が阿蘇で秋になると頻繁に目にしてきた例が落ち葉や牛馬の糞尿を用いる 堆肥作りであり、道路脇の落ち葉の場合には道を日頃から使用している隣接住民にとって「公道の清掃」、また、牛馬の糞尿の場合には家畜している農家や乗馬場の事業者などにとって処分する手間が省けるといったメリットがある。地域循環共生圏は対象地域の設定、即ち、外部との境の設定が曖昧なため、普遍的な答えが無いものと言える。隣り世帯との間、集落間、行政区間、自治体間等々とどのレヴェルに目を向けるかによって諸事情が異なる。環境省による定義にある「地域の特性に応じて」という部分はその辺もを指していると理解している。

しかしながら、環境省が提供している地域循環共生圏の構想は意外と「コレ」と言えるものではない。例えば、平成30年から令和3年までの「環境白書」⁴⁾⁵⁾をじっくり読み比べると、全体的には決まった制作方法と言うよりも、創造的な政策モットーとして特徴付けられる一方、他方では用語のコレと言った定義はなく、曖昧な使い方が具体的に浮上する。例えば、平成30年度の白書⁴⁾には「地域循環共生圏の創出による持続可能な地域づくり」を題目に「持続可能な社会の形成」や「レジリエンス」といったキーワードが目立つ。この白書では平成30年4月に閣議決定された第五次環境基本政策が中心に置かれ、その大筋となっているSDGs(持続可能な開発目標)の実現に向けた地域循環共生圏が環境省によって提唱されたといった経緯がある。ただ、翌年の令和元年環境白書^{5:p5-p6)}では、

「地域循環共生圏」は、環境と経済・社会の統合的向上、地域資源を活用したビジネスの創出や生活の質を高める「新しい成長」を実現するための新しい概念です。これは、各地域が、その地域固有の資源を活かしながら、それぞれの地域特性に応じて異なる資源を持続的に循環させる自立・分散型のエリアを形成するという考え方です。

とかなり具体的なビジネスや経済成長を念頭に置かれた説明が見当たる。ただし、全 体の最初の章が「地域循環共生圏」の章であることも、環境省におけるこのテーマの 重要性を示している。耕作放棄地や手入れが届かない森林、狩猟者の減少などによる 野獣被害や自然災害に対する脆弱化といった諸問題も念頭に置かれている点もまた、 表面的には地方が抱える問題として捉えがちであることが気になる。また、白書では 続いて「社会の変容」や第五次環境基本政策の実現として「環境・経済・社会の統合 的向上の具体化」などと、「社会」も中心に置かれている点は注目すべきであろう。 しかしながら、「社会の変容」はライフスタイルの変化による新たな諸問題の浮上と 言った社会経済システムや生活様式の変化という「結果」と課題にどう対応するかを テーマにしていなくて、「超スマート社会」(Society 5.0)の実現やESG投資(環境 (Environment)・社会(Social)・企業統 治(Governance)といった要素を考慮する投 資)といった、前述の過去の動向に対する政策的対応というよりも、未来に向けた目 標として描かれている点がポイントである。ここでもう一つ、解釈面で重要なことは、 今までの政策的な執行の結果として改善すべき点について振り替えずに、IoTや情報 社会といった新たな技術の可能性や重要性を強調しながら過去からの過ちについての 真剣な検証が完全に無視されているのが印象的だ。なぜなら、現実における諸問題の 本質をきちんと捉えずに、政策を先へ進める様な形に取られてしまうからである。こ

れは、大きな欠点であると言えよう。令和元年の環境白書はいわば、第五次環境基本 政策の閣議決定から一年後に作成されたものであるため、構想的な段階から、ある程 度に地域循環共生圏に考察された上で編纂されたものであると言える。しかしながら、 諸問題についての本質的な追求や社会的なニーズに関する領域は無視されている傾向 があると言えよう。

一方で、令和2年の環境白書^{5:p64-p65)}では

第五次環境基本計画では、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「脱炭素」をも実現する循環共生型の社会(環境・生命文明社会)を私たちが目指すべき持続可能な社会の姿としています。このような持続可能な社会を構築するためには、各々の地域が持続可能である必要があり、第五次環境基本計画では、地域レベルで、環境・経済・社会の統合的向上、地域資源を活用したビジネスの創出や生活の質を高める「新しい成長」を実現するための新しい概念として「地域循環共生圏」を提唱しています。これは、各地域が、水、再生可能エネルギー、木材といった再生可能資源や交通、建物といった人工的ストック等の地域固有の多様な資源を活かしながら、それぞれの地域特性に応じて異なる資源を持続的に循環させる自立・分散型の地域づくりを実現する考え方です。

と、より詳細な説明がある。前年と比較すると、ビジネス・バイアスから若干地域社会に着目したものであり、「耕作放棄地や空き家の増大、商店街の衰退」が一部取り上げられている点から地方を対象としている印象が強いが、耕作放棄地を除けば必ずしも都会圏を指していないとは言えない。

最後に、令和3年度環境白書⁷⁾を手に取ると、地域循環共生圏の「指標の検討」や政策における実行面、即ち、どの様にアクション化が進められるかがテーマとして取り上げられている一方で、全国の実例や取り組みの紹介が見られるが、著者が実感している問題点としてビジネス面や技術開発面のバイアスや地方社会を脆弱であるかの様なレッテル付けに読めてしまう内容のものがある。特に、最後の点については地方社会を見下す様な姿勢が疑われても仕方ないであろう。

では、本稿において地域循環共生圏を如何に定義付けたら良いのかと言うと、最初に述べたホームページ上の割合と簡単な言葉で表したものを使うことにするが、それに加えて、具体的な政策と言うよりも、「取り組む努力と目標」として理解して頂きたい。また、令和元年度環境白書の部分で「過去に対する真剣な検証」という欠点を念頭に置いて、本稿を進めて行く。

(2) 阿蘇圏について

地域循環共生圏とは別に、本稿の題名に「阿蘇圏」という表現を使ったが、これに ついても多少の解説と定義づけが必要である。「阿蘇」については様々な解釈が可能

である。一般的には阿蘇山という火山とそのカルデラを中心に、カルデラ外部の周辺 地域を指す地名である。また、著者が関わっている研究プロジェクトでは「阿蘇郡+ 阿蘇市」の七つの自治体という行政的な管轄域に頼ったものを「阿蘇」としており、 熊本県内の特定な地域を指している。しかしながら、歴史的には今の熊本県が形成さ れた際に基礎となった細川藩や肥後国があり、特に現在の大分県との境が異なってい た時代があった。その名残が例えば、親族・顧客・雇用の関係といった社会経済的な 現在も見られ、行政的な管轄域は地域に暮らしている住民にとっては学校や制度とい った行政サービス面で影響しているものの、実際の日常生活での行動圏と一致してい ない。例えば、平成の大合併期に阿蘇市の一部となった旧波野村の住民が買い物をす る際は、わざわざ熊本県内の繁華街へ足を伸ばすよりも大分県の竹田市内を優先する。 また、宮崎県の五ヶ瀬に住む住民も必ずしも高千穂や延岡市内で買い物しておらず、 山都町の馬見原地区といった感じに越境することが日常的である。そのため、本稿で は行政的な管轄を超えた「阿蘇圏」という表現を用いるが、簡単に、阿蘇カルデラと その周辺地域と解釈し、地域住民が実際に日常で行っている主な行動範囲を「阿蘇 圏」とみなす。政策的な提言ではこの様な設定は扱いにくいであろうが、行政的な管 轄地域は時代と共に変化している上、現在も実態とは異なると強調しておきたい。そ う言う意味で、環境白書に記載されている「社会の変容」が行政を中心に置かれた形 で行われる様な愚かなやり方はあってはいけなくて、行政的サービスが文字通りに社 会の中から生まれていく新たな取り組みに寄り添う形の方が効果的であると見ている。 そう言う意味を踏まえて、「社会の変容」のみでは無く、「行政の変容」も考慮して いく必要があろう。

3. 別な視角から見た「地域循環共生圏」

次に、序説で述べたオルガニズムに例えた阿蘇圏の実例を中心に話しを進めて行く。 まず一つ目は草原の利用と深く関わっている茅刈りであり、その次に流鏑馬の「出前」についてである。

(1) 草原利用に見られる有機性と切断

阿蘇を代表する景観的な要素は阿蘇山を中心に半径十数キロのカルデラからなる火山とその麓や外輪山に広がっている草原であろう。また、春になると、草原では野焼きが行われており、大勢の観光客がそれを見に来る。その迫力は確かに魅力的であるものの、直接関わっている人々にとっては時折危険なものでもあり、防災面が重要視されている。また、野焼きは草原の維持管理におけるほんの一部だけであり、通常は10月頃から野焼きの準備(飛び火や防災対策)のための防火帯作り(輪地切り・輪地焼き)が行われていたり、初夏から梅雨まで採草地で冬のための草が採草されたり、それが夏に再び育って秋に二度目の採草が行われている場所もある。その他、正月以降の初年行事が終わる頃からは、茅を利用する者が野焼きまで茅刈りを行っている。この茅は、村の家がトタン屋根や瓦を使った屋根となる前までは地元住民にとって茅

葺き屋根のための重要な資源であった。そのため、集落には用水によって分かれている10世帯程度からなる現在の隣保班といった組織以外に、茅組という5世帯程度からなる組織も存在していた。現在、それら茅組はほぼ消滅しているが、部分的に制度だけ残っている場所もある。茅組に属する世帯には世帯を構成する員数に合わせた、入会権の口数よりも流動的に配分された「駄割」があった。駄というのは量単位で、藁苞(わらずと;草を編みむすんだもの)を六つ程度が一頭の役牛で運べるため、それが一駄とみなされた。部分的には現在も通用する単位であり、例えば、採草した草を積み上げて乾燥させる草小積の場合に、作るために必要な量を駄で表す場合がある。

採草作業では現在、殆ど刈払機(草刈り機とも)や、特に広域な改良草地では大型のトラクターに取り付けられた採草装置が用いられている。昔は採草草が役牛に乗せて里まで運んでいたが、現在においてはビニールなどを使ってサイレージ(ビニール・バキューム・サイロ)として発酵させ畜産用の飼料や敷料となる。最近では制度的なメリットから耕作放棄地や農地を季節によってはWCS(Whole Crop Sileage;稲発酵粗飼料)や採草用に使う農家も増えており、徐々に、草原の採草されたものよりもアクセスが楽である住まいに割合と近い場所での採草が目立っている。熊本県では2020年に飼料用稲が8986.8haで飼料用米が1134.7haであったのには驚くし、熊本県畜産業の約25%を占めている阿蘇郡においける需要と生産量の程度が伺える。8)

また、この実態を阿蘇の草原の利用状態と照らし合わせると、採草を通した草原利用の減少傾向を更に厳しいものにしていると思われる。著者が阿蘇にある乗馬場の関係者に伺ったところ、馬の餌は労働軽減のため地元で採草したものではなくて、実際は米国の餌ペレットを輸入しているのが現状であると聞いた。これらを通して見えるのは、地域が置かれた環境から切断された状態にあり、連動性・連続性の性質を失って有機性が無い実態である。

しかし、この問題は更に深い側面がある。一般には「人がいない」やら「高齢化し ている」やら「職場がない」といった悲鳴を耳にするが、単に地方創生など掲げた若 者を呼び込むやら新産業誘致といった対策では済まない様に思う。その問題を分かり 易くする実例になるのが、現在も茅を利用して茅葺き屋根の職人達である。近年、茅 葺き屋根を含む日本の伝統的な建築技術が世界遺産登録されたお陰で脚光を浴びてい るものの、その経営状況などではなくて、作業する上で不可欠な道具調達の問題があ る。茅葺きプロの間では、日曜大工店で買える様な道具ではなく、生業を営む上で一 人一人の体や作業に合わせた一生物の道具を使っている。しかしながら、残念ながら 地元にはもはやその重要な道具を作ってくれる鍛冶屋がいなくなってしまっているの である。著者が付き合わせて頂いている茅葺き工房では鎌などの道具は宮崎県五ヶ瀬 町の山奥にある農具製作所にお世話になってきた。その製作所の夫婦は過去に阿蘇カ ルデラ内にある高森町まで品を卸していたが、不幸なことに技師であった夫が昨年の 夏、突然他界してしまったため、(隣接する宮崎県の山間部を含んで捉えた)阿蘇圏 における鍛冶職人の伝統も幕を下ろしてしまった。著者が未亡人となった奥様にお話 しを伺いに行った際には寂しく工場や物置の片付けを進めており、後継者もおらず、 残念な気持ちが残った。生前は顧客に一生物として使ってもらう農具を作ってきた技 師と同様に、製造に必要な道具も息が途絶えてしまったような気がした。阿蘇圏では 草原を利用する人々が如何に道具を手に入れ、場合によっては誰が手入れや修理をしてくれるのかが心配である。また、持続性を重視した観点から、例えば、宮崎県と熊本県が管轄を気にせずにタグアップして鍛冶屋志望の協力隊を公募し、その人材を支えながら育てていけば問題の解決に繋がるのではなかろうか。

ここまで本章では草原における維持管理活動や草原資源の利用に関する極一部しか 述べて来なかったが、オルガニズムとして阿蘇圏を捉える場合に浮上する諸問題、特 に、利用過程における個々の人間関係や多様な資源の関わり合い(マルチ・リソース 関係)や、それらの連動性や有機性が如何に失われているかといったものを若干なが ら簡単に説明させて頂いた。また、阿蘇を単に阿蘇郡+阿蘇市といった行政単位的に 設定してしまうと見落としてしまうのが地域間の連動性・連続性であるため、阿蘇圏 という表現を使って行政的な区切りなどを気にせずに関係性と有機性が可視化できる ことも指摘しておきたい。実際、阿蘇から久住にかけての地域では土地や縄張りの設 定が通常通りにランドマークなどによって設定されているのではなくて、水脈や水分 を指標としている地域が多いことは、地元における土地の利用と位置関係、自然が提 供する恵みや脅威(リスク)を考慮した上で行われている点は、地元の有機性を中心 にした考え方であるのではなかろうか。また、これは余談であるのだが、ここ数日、 興味深い地図を作成してみた。それは、フィールドワークを通して実感してきた阿蘇 圏を少しだけ「見える化」したものである。現在の阿蘇郡を黒い点線で表し、赤線が 阿蘇ジオパークの領域、最後に当時の測量技術が現在ほど発展していなかった天保期 の阿蘇郡(茶色)と明治22年(灰色)を重ねてみた合成地図である。(図1)この図 で二つだけのポイントを指摘しておきたい。まず、天保期の阿蘇郡が現在の山都町の 一部(実際は昭和31年以降の旧蘇陽町=それ以前は馬見原町、菅尾村、柏村)と南方 の山間地も含んでいたことであり、その点は行政区域の現阿蘇郡よりも阿蘇ジオパー クの領域や明治22年の阿蘇郡と凡そ合致していることである。もう一つの点は、青色 で示している河川と上記の阿蘇郡阿蘇ジオパークの合成地図を照らし合わせると、天 保期の阿蘇郡やジオパークの領域が北は日田や久留米を経て有明海へ流れる筑後川、 南は東へ延岡方面へ流れる五ヶ瀬川と西へ御船や宇土へ流れる緑川、東は大分方面に 流れる大野川と、西へは熊本へ流れる白川やその北の菊池川のそれぞれの上流域と合 致している点である。無論、以前は河川沿いが物資や人の主要の移動筋であったのが 河川沿いだ。しかし、開国や戦後期以降に技術や生活の近代化が急激に進んだため、 河川よりも開発が進みつつある近代的な道路や線路が河川の代わりに主要な移動筋と なったこととも深く関わっている。また、この辺は今後深掘りが必要かと思うが、著 者のヒアリング調査で阿蘇の人々の親族関係や婚姻関係といった側面においても天保 期阿蘇郡の領域と合致することがあり、現阿蘇郡の領域が住民の生活と必ずしも一致 しない点に時折気付いた事もある。

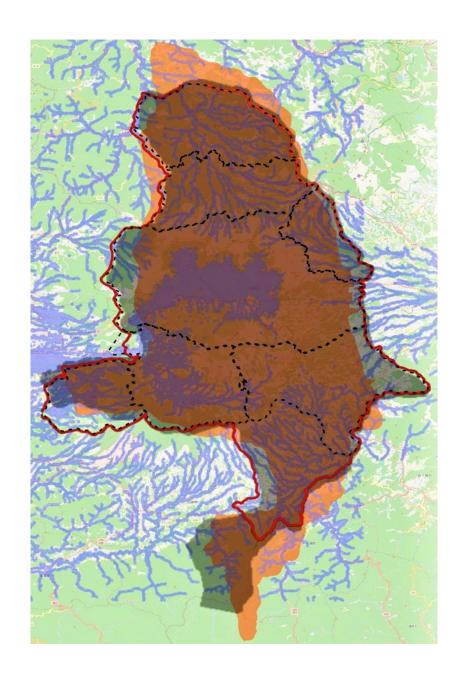


図 1 阿蘇圏(天保期と現在の阿蘇郡、阿蘇ジオパークと河川を表した合成図) 出典: QGISにてOpenStreetMapをベースに国立公文書館デジタルアーカイブス、阿蘇 ジオパーク、国土地理院の水系データ、Wikipediaなどを参考に著者が作成した。

(2) 阿蘇圏の文化的サービス

次に、別な例を通して地域循環共生圏の実現に向けた取り組みで殆ど見落とされて きた件について説明をする。それは即ち、阿蘇圏が周囲の地域に提供する文化的サー ビスである。

「阿蘇の文化的サービス」と聞いた人は真っ先に思い当たるのは阿蘇神社の代表的な神事である「田作祭 (火振り神事)」、田植期の「おんだ祭」、収穫期の「田実祭」などであろう。確かに、大勢の観光客が阿蘇にやってくる一大イベントである。

また、阿蘇神社以外にも阿蘇圏の各地で神楽や諸行事が点在し、地元で賑わう村祭り的なものから観光客を呼び寄せるイベント的なものまで様々である。しかしながら、著者が文化的サービスと名付けているものはそのような表面的な現地で行われる行事などではなくて、もう少し広範囲にとらえたものである。即ち、有機体として捉えた阿蘇圏が周辺地域に与えている文化的サービスのことである。以下に玉名市の津留地区にある梅林天満宮で行われている流鏑馬を例にしてそのことを解説していきたい。

阿蘇圏から流れる菊池川が有明海に注ぐ河口に位置する場所に玉名市がある。その市街地の北部から東を流れる菊池川を超える場所に梅林天満宮がある。この神社の歴史は10世紀まで遡り、現在の建物は江戸後期のもので、流鏑馬の伝統は少なくとも江戸初期から続いているとみられているため、梅林天満宮は国登録有形文化財として登録されており、流鏑馬は熊本県の指定重要無形民俗文化財になっている。毎年、11月25日に梅林天満宮例大祭が行われ、当日は神事や舞などが、夕方には流鏑馬が奉納される。9)また、翌日の朝には翌年の祭りに向けて頭を任せられる地区が神体を継ぐ点も有機性の観点から興味深いものであり、祭りの様な行事が地域の自治と深く関わってきた事を示している。

さて、流鏑馬に戻るが、今や地元の津留地区にはその射手も適した馬を家畜している方もいない。しかしながら、熊本県重要無形民俗文化財の指定を受けている事は地元で誇りとされているため、わざわざ50キロ以上の距離がある阿蘇の有志に委託している。阿蘇の流鏑馬については昨年度の紀要¹⁰⁾にて述べてきたので本文では省くが、本稿で着目している阿蘇圏の有機性が大変分かり易くなるのでそれについて多少論じていきたい。

前述通りに阿蘇には広大な草原景観が広がっており、そこで放牧されているのは主 に赤牛であるが、黒牛や馬もそれなりの頭数があり、乗馬場もいくつかある。この様 な周辺環境の中に明治期に始まった通称「阿蘇農業高校」(現阿蘇中央高等学校・阿 蘇清峰校舎)があり、阿蘇圏において産業と生業の主軸となっている農業の後継者が 育成されている。大自然という環境に恵まれた学校には乗馬クラブもあり、その有志 の男性OBらが地元阿蘇神社の田実祭に際して行われている流鏑馬の有志となってい る。つまり、馬を家畜・放牧できる環境が整っており、そのため、教育機関にて乗馬 が可能であり、更に、地元の祭事で流鏑馬が行われているからこそ成り立っている構 図である。これらのどれかの要素無しには地元の馬で地元で奉納される地元有志によ る流鏑馬は不可能であろうが、この実例こそ地元の連動性・連続性と有機性が明確に 可視化されていると言える。また、先に述べた通りに、阿蘇の有志が玉名の梅林天満 宮の伝統を維持していくために委託をうけて「出前」する。有志は玉名だけではなく て、熊本市内にある水前寺の水前寺祭りで奉納される流鏑馬のためにも向かうことか ら、阿蘇圏において継承された景観からなっている自然環境とその中の住民が支えて きた地元の流鏑馬という伝統の継承を地元で可能にしおり、そのうえ、周辺にある玉 名市や熊本市の伝統も継続できるように支えている「阿蘇圏の文化的サービス」を提 供している事が見えるのではなかろうか。流鏑馬の「出前」を例にすれば、阿蘇の文 化的サービスは阿蘇圏内に見られるものに限られておらず、そこから他地域に発信・ 提供されているものも含んでいるという点を強調しておきたい。

4. 総括

前記の流鏑馬による阿蘇圏が周辺の地域に提供している文化的サービス以外にも水 資源の供給面で阿蘇圏が重要な役割を果たしていることは周知されている。11)しか しながら、文化的サービスの提供は阿蘇をモデル地域とした地域循環共生圏を考察す る上でほぼ見落とされてきた要素であると言えよう。先に触れた去年の紀要論文にお いて17つの目標からなるSDGsに文化が一切登場しないからであろうが、実は、かな りの目標において重要な要素を成している点について指摘した。本稿で付け加えなけ ればならないことは、その有機的に存在する地元の文化が最近の言葉でローカル・プ ライドという地元住民の誇りを形成する原点となっていることである。「我々が玉名 や水前寺の流鏑馬を可能にしている」ということである。また、描いた通りに、いく つかの要素が揃った上で初めて地元と周辺へのサービス提供が可能となるのである。 これらのどこかで障害が生じれば、零細な仕組みとなっているシステム自体の歯車が 食い違って故障する。その例が道具を提供・修理してきた地元の職人であるし、更に 言えば、行政的な管轄に捕らわれずに、それを超えたホーリスティックな観点から地 域循環共生圏の再考が不可欠である。環境省は日本国省庁の中でも比較的に学識意見 を重要視してきており、学問に対する姿勢についても優秀であると思う。しかしなが ら、例えば同省による地域経済循環分析もやはり行政の管轄区域に分断されており、 本稿で紹介した鍛冶屋と茅職人の関係性など見落とされてしまう。つまり、指数や行 政的な地域の構造に全く捕らわれずに全体象を見落としてしまっては大きな過ちの原 点となってしまう恐れがある。

大変遺憾なことに、新自由主義的な近年の科学研究政策において文化は過剰に軽視され、合理的な印象を与える数字や流行りの「時のキーワード」ばかりに着目してきたため、阿蘇圏などにおける地方の地元ニーズや諸問題からかけ離れた方向へ一人歩きしている構図が「常識」になってしまっている。著者は決して自然科学を批判しておらず、そもそも、学問とはユニバーサル(総合的)であるこそからウニバーシティー(大学)と呼ばれる通りに、学問界にいる学者はそれぞれ専門分野があっても、専門外にも耳を傾けることが「常識」であるべきだと強調したい。そのため、一件、畑違いに見える文化や社会も環境政策において大変重要な要素である事を強調したい。なぜえなら、阿蘇圏は大きく複雑なオルガニズムであるからだ。

参考文献

- 1) 独立行政法人環境再生保全機構の環境研究総合推進費、2019 年度戦略的研究開発 領域(II)「阿蘇をモデル地域とした地域循環共生圏の構築と創造的復興に関する研 究」(研究代表者:島谷幸宏)
- 2) 一ノ瀬友博(2021): 「阿蘇をモデル地域とした地域循環共生圏の構築」,『ランドスケープ研究』, 85(2):134-137.
- 3) https://www.env.go.jp/seisaku/list/kyoseiken/index.html (2022 年 1 月 30 日閲覧)
- 4) 環境省: 平成 30 年度令和 3 年版 環境·循環型社会·生物多様性白書, https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h30/pdf.html (2022年1月30日閲覧)
- 5) 環境省: 令和元年版環境白書·循環型社会白書·生物多様性白書, https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r01/pdf.html (2022年1月30日閲覧)
- 6) 環境省: 令和 2 年版環境白書 · 循環型社会白書 · 生物多様性白書, https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r02/pdf.html (2022年1月30日閲覧)
- 7) 環境省『令和 3 年版環境白書·循環型社会白書·生物多様性白書, https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r03/pdf.html (2022年1月30日閲覧)
- 8) 熊本県(2020): 令和 3 年度熊本県畜産統計.熊本県 農林水産部生産経営局畜産課, 熊本.https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/77/114656.html (2022 年 1 月 30 日閲覧)
- 9) 玉名市:梅林天満宮流鏑馬, https://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/337/102.html (2022年1月30日閲覧)
- 10) ヴィルヘルム・ヨハネス(2021):「SDGs における文化の位置付け:阿蘇地方を実例に」,『熊本大学政策研究』,11:26-34, http://hdl.handle.net/2298/00043771 (2022年1月30日閲覧)
- 11) 熊本市上下水道局, https://www.kumamoto-waterworks.jp/article_cat/watercycle/ (2022 年 1 月 30 日 閲覧)

(2022. 1. 31 受付)

ASO AS AN ORGANISM: REEVALUATING THE REGIONAL CIRCULAR ECOSPHERE

Johannes WILHELM

As part of its policy, the Japanese Ministry of the Environment is implementing the SDGs as part in the concept of the "Regional Circular and Ecological Sphere" (Regional CES). The paper looks at what exactly is meant by Regional CES and which elements might be missing when analyzing the Aso region. With a few examples the author illustrates reallife problems and cases of local residents and agency which uncover relations, intersections and disruptions of regional circularities. Upon these it will be shown that Aso might be understood better as an organic set of linkages and continuities that make up a differential whole system, which in turn not only should be analyzed by number and alike, but, also by looking at cultural and social aspects found. The paper concludes in this regard, also with an emphasis on the imperative of a holistic view to adequately implement such a policy.